

## 令和7年度第1回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和7年4月24日（木） 16時00分開会  
17時00分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

### ◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	岡本 尚也
委員	前田 圭子
委員	福元 佑子

### ◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	鶴田 紋太郎
学校整備推進担当部長	岩坪 秀樹	総務課長	藤崎 圭規
桜島学校教育担当課長	徳田 清信	施設課長	久保 浩一
文化財課長	有村 久美子	美術館副館長	谷口 雄三
図書館副館長	小城 裕子	学務課長	山元 卓也
学校教育課長	竹下 直大	学校ICT推進センター所長	池田 伸一
保健体育課長	山口 伸一	児童生徒支援課長	吉元 利裕
生涯学習課長	中村 一成	少年自然の家所長	唐仁原 宏樹
中央学校給食センター所長	濱田 有希		

### ◇ **書記**

総務課主幹	圓若 正行	総務課専門員	田島 里美
-------	-------	--------	-------

## ◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開

定第 1 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について]

定第 3 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について]

定第 4 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱について]

定第 5 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について]

定第 6 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について]

定第 7 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市立少年自然の家運営審議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について]

定第 8 号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について]

報告事項(1) 新1年生見学パスポートについて

報告事項(2) 令和6年度市立高等学校活性化委員会における意見の集約について

報告事項(3) 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について

報告事項(5) 少年自然の家の食堂における食事代の改定について

非公開

定第 9 号議案 市立学校における詳細調査の件

定第 10 号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件

定第 11 号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件（桜島学校新築本体その他工事）

定第 12 号議案 令和7年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

報告事項(4) 市立学校におけるいじめの重大事態の発生について

定第 2 号議案 代決処分の承認を求める件

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

6 その他

7 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長 ただいまから、令和7年度第1回教育委員会定例会を開会します。

### 2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は、全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

### 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と前田委員にお願いいたします。

### 4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する12の議案及び5つの報告事項のうち、定第9号議案及び報告事項(4)は、個人情報の保護を要する案件のため、定第10号議案は附属機関等の委員の委嘱に関する案件のため、定第11号・12号議案は意思形成過程の案件のため、非公開で傍聴を禁止し、定第2号議案は、懲戒に関する案件のため、非公開で傍聴を禁止し、関係部課長のみの出席とする取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局(企画調整係長) 傍聴及び撮影を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長 事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 5 定第1号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市図書館協議会委員の解職及び委嘱について〕

**承認**

教育長 定第1号議案につきまして図書館副館長、説明をお願いいたします。

事務局（図書館副館長） 議案つづりの4ページをお開き下さい。定第1号議案、代決処分の承認を求める件、鹿児島市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、ご説明いたします。6ページの名簿をお開きください。人事異動に伴いまして、武中学校長の前田 浩二委員を解嘱し、後任として4月15日付けで吉田南中学校長の平田 睦を新たに委嘱したものでございます。今回委嘱しました委員の任期は、前任者の残任期間である令和7年6月30日まででございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。  
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第1号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第3号議案 代決処分の承認を求める件

#### 〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解職及び委嘱について〕

**承認**

教育長 続きまして、定第3号議案につきまして、学務課長、説明をお願いします。

事務局（学務課長） 議案つづりの7ページをお開き下さい。定第3号議案、鹿児島市立小中学校区審議会委員につきまして、ご説明いたします。人事異動に伴いまして、小・中学校長の和田小学校校長の池田 浩、鴨池中学校校長の元野 弘を解嘱し後任として4月1日付けで、中山小学校校長の中村 武司、皇徳寺中学校校長の山下 久美子を委嘱したものでございます。また、同じく人事異動に伴いまして、市長部局職員の市民局市民文化部市民課長の塘 正平、を解嘱し、後任として4月1日付けで、同じく市民課長の瀬戸口 満を委嘱したものでございます。今回委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間である6月30日まででございます。説明は以上でございます。

教育長 いまの説明について、何かご質問等はございませんか。  
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第3号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 4 号議案 代決処分の承認を求める件**

**〔鹿児島市特別支援教育審議会委員の解職及び委嘱について〕**

**承認**

教育長 続きますて、定第4号議案につきますて学校教育課長、説明をお願いします。  
事務局（学校教育課長） 議案つづりの10ページをお開きください。鹿児島市特別支援教育審議会委員につきますて、ご説明いたします。定年退職に伴いまして、鹿児島県立武岡台特別支援学校教諭の山田 良枝を解嘱し、後任として4月1日付けで、鹿児島県立武岡台特別支援学校教諭の榎本 博を委嘱したものでございます。今回委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間である令和8年4月30日まででございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。  
（なしの声あり）

教育長 なければ、定第4号議案につきますては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 5 号議案 代決処分の承認を求める件**

**〔鹿児島市社会教育委員の解職及び委嘱について〕**

**承認**

教育長 続きますて、定第5号議案につきますて生涯学習課長、説明をお願いします。  
事務局（生涯学習課長） 議案つづりの13ページをお開きください。定第5号議案、鹿児島市社会教育委員につきますて、ご説明いたします。人事異動に伴いまして、学校教育関係者で市小学校長代表の日高 京美、中郡小学校長他2人を解嘱し、後任として4月1日付で、市小学校長代表として下屋敷 由貴子、西紫原小学校長他2人を委嘱するものでございます。今回、委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間である6月30日まででございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。  
（なしの声あり）

教育長 なければ、定第5号議案につきますては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 6 号議案 代決処分の承認を求める件**

**〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について〕**

**承認**

教育長 続きます、定第6号議案につきまして生涯学習課長、説明をお願いします。  
事務局（生涯学習課長） 議案つづりの16ページをお開きください。定第6号議案、鹿児島市公民館運営審議会委員につきまして、ご説明いたします。人事異動に伴いまして、学校教育関係者で中央公民館の原口 雅也、大龍小学校長他10人を解嘱し、後任として4月1日付けで、中村 智子、大龍小学校長他10人を委嘱したものでございます。名簿につきましては、19ページ以降に載せております。ご確認ください。今回の委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間である5月31日まででございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。  
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第6号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 7 号議案 代決処分の承認を求める件**

**〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解職又は解任及び委嘱又は任命について〕**

**承認**

教育長 続きます、定第7号議案につきまして、少年自然の家所長、説明をお願いします。

事務局（少年自然の家所長） 議案つづりの24ページをお開きください。定第7号議案、鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員につきまして、ご説明いたします。人事異動に伴いまして、小・中学校長代表の皇徳寺中学校校長の山下 久美子を解嘱し、後任として4月1日付けで吉野東中学校校長の田中 準章を委嘱したものでございます。また、同じく人事異動に伴いまして、市教育委員会事務局教育部学務課長の鶴田 紋太郎を解任し、後任として4月1日付けで同じく学務課長の山元 卓也を任命したものでございます。また、同じく人事異動に伴いまして、市教育委員会事務局教育部生涯学習課長の西國原 学を解任し、

後任として4月1日付けで、同じく生涯学習課長の中村 一成を任命したものでございます。今回、委嘱及び任命した委員の任期は、前任者の残任期間である4月30日まででございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。  
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第7号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第 8 号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解任及び委嘱について〕

**承認**

教育長 続きまして、定第8号議案につきまして中央学校給食センター所長、説明をお願いします。

事務局(中央学校給食センター所長) 議案つづりの27ページをご覧ください。定第8号議案、鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、ご説明いたします。29ページの名簿をご覧ください。人事異動に伴いまして市立学校の校長及び教職員にあります、前紫原中学校長の伊口 秀樹、前東谷山小学校教諭の井之元 菜湖、及び前本名小学校教諭の濱田 智美を解嘱し、後任として4月1日付けで、紫原中学校長の肥後 昭文、東谷山小学校教諭の坂口 菜々美、及び本名小学校教諭の上田 結水を委嘱したものでございます。また、同じく人事異動に伴いまして学識経験者にあります、前鹿児島女子短期大学教授の山崎 歌織を解嘱し、後任として4月1日付けで、同大学准教授の児玉 むつみを委嘱したものでございます。今回委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間である6月30日まででございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。  
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第8号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。



### 報告事項(1) 新1年生見学パスポートについて

教育長 続きまして、報告事項(1)につきまして総務課長、説明をお願いします。  
事務局(総務課長) 議案つづりの30ページをご覧ください。新1年生見学パスポートについてご説明いたします。これは平成10年度から始めた制度で、趣旨は新1年生の入学を祝うとともに、早い機会に子どもたちの自然・科学・文化・美術・歴史等への関心と興味を高め各施設に慣れ親しむ契機となるよう、入館料を免除するもので、対象施設は記載の13施設でございます。パスポートの有効期限は4月1日から8月31日までで、対象者は約5,300人となっております。昨年度、岡本委員からいただいたご意見を踏まえ、パスポートの裏面に「見学した施設」の欄を新たに設け、訪れた施設の☆マークに色を塗ってもらえるようにいたしました。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。  
(なしの声あり)



### 報告事項(2) 令和6年度市立高等学校活性化委員会における意見の集約について

教育長 続きまして、報告事項(2)につきまして学務課長、説明をお願いします。  
事務局(学務課長) 議案つづりの31ページをお開きください。報告事項(2)令和6年度市立高等学校活性化委員会における意見の集約につきまして説明いたします。今回の報告につきましては、4月4日(金)14時30分から市教育総合センターの教育長室にて教育部長より学務課長以下担当の者が同席しまして大坪委員長から教育長へ報告書が手渡されました。31ページの資料が、その報告書でございます。各高校における今後の取組等について意見や要望が出されております。まず玉龍高校につきましては、中高一貫教育を活かした特色ある教育実践の更なる実現を目指し、先進校での取組を教育課程に反映することについて検討してききたいということ。商業高校については、男女共学化により、多様な価値観や能力、優れた個性を持つ生徒が集まり学校行事においても、活性化が図られ、魅力ある学校を発信できた。今度、鹿屋体育大学との連携協定等を生かし、新たな学びへの基盤づくりを進めてほしいということ。女子高校については、各学科の学習内容を整理し、卒業後を見越したキャリアパスの明確化を行い、学科再編を行うことができた。今後は、学科再編の結果を検証しながら県内外で活躍できる女性リーダーの人材育成の取組に期待したいといったことが報告されたところでございます。今後は、これまでの取組

についての効果等について検証するとともに、中等教育学校の可能性や単位制等についても協議をしたいとの意見を踏まえて更なる活性化を進めていきたいと考えております。以上で終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員 玉龍高校の県外先進校の視察はどちらに行かれたかわかりますか。

事務局（教育部長） 広島の中高一貫教育校と福山市立の中等教育一貫校です。

委員 広島は、市立ですか。

事務局（教育部長） はい。

委員 中高一貫教育が全国的にはトレンドになってきているので、それを市立で持っている、とても強みになると思います。3・3じゃなくて、2・2・2になれるような感じで。いろんな事例があると思うので、また情報交換しながらできればと思います。ぜひこの辺は進めていただきたいです。それと、商業は今とても元気があって、この前の卒業式でもすごく元気が良かったです。校長先生もおっしゃっているように、改革ってずっと続けていかなきゃいけないので、はいこれで終わり、ではなく、毎年のようにきちっと甘んじることなく続けていけたらいいと思います。ぜひその辺は、女子高も含めてやっていただけたらと思います。

教育長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 この活性化委員会は今後も続けていくということでやっていきます。よろしくをお願いします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 報告事項(3) 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について

教育長 続きまして、報告事項（3）につきまして学校ICT推進センター所長、説明をお願いします。

事務局（学校ICT推進センター所長） 議案つづりの32ページをご覧ください。公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表についてご報告いたします。令和2年度に整備いたしました児童生徒の1人1台タブレットに関しましては、整備後5年が経過することから、本年度更新予定としておりますが、その際に活用する県公立学校情報機器整備基金につきましては、GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領に基づきまして、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画の4計画を、策定及び公表することが条件となっておりますことから、計画を策定し、ホームページ上で公開いたしました。各計画につきましては、お目通しをお願いします。なお、令和7年度は、予備機を含めて約3万9000台を更新いたしますが、これまで同様、小学校はiPad、中学校はWindowsで更新することと

しております。また調達につきましては、国により、県域での共同調達が原則となっており、小学校のi P a dに関しましては、共同調達により調達いたしますが、中学校のW i n d o w sに関しましては、共同調達で選定された機器が本市のプログラミングや生成A Iを活用した教育を行う上で、性能面では十分ではないことが想定されましたことから、国や県に確認を行ったうえで、共同調達によらず、本市単独で調達することとしております。これにつきましては、現在公告を行っております、5月7日にはリース入札により調達を行う予定です。なお、小中学校とも、9月からのリース開始を予定しているところでございます。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 これは、進めていくべきところだと思いますが、学校の事務周りに関しても。今週だけで都立高校に3か所行きますが、毎回、口座振込の同じ紙を3回書けとなるんです。無駄でしかない上にミスが出てくる。その手の事務的なところも。ものすごい紙を毎回毎回書くというのは、お互いにとって良くないと思うので。どこで変えるかとかあると思いますが、事務周りも含めて同じようなことがないようにぜひ進めていただきたいと思います。

事務局（学校ICT推進センター所長） 委員のご指摘の通り、校務D Xについては、重要なことだと思います。計画の3番目にも、校務D X計画というのを載せさせていただいておりますが、これに基づいて計画を進めて行きつつ、D Xについても進めていきたいと思っております。

教育長 他はよろしいでしょうか。  
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 報告事項(5) 少年自然の家の食堂における食事代等の改定について

教育長 それでは、報告事項(5)につきまして少年自然の家所長、説明をお願いします。

事務局（少年自然の家所長） お手元に配布しております、37ページの報告事項(5)少年自然の家の食堂の食事代の改定について、をご覧ください。令和7年度の本所食堂での食事代について考えた時に、令和6年度の食材等全般、特に米価の高騰及び人件費の上昇により、既存の単価では質や量が維持できないということが予想されました。そこで、令和6年度食堂運営を委託している事業者へ、令和7年度の食材価格等の予想などを確認したところ、今の価格が続くようでは、自然の家での現在の食事内容での料金設定では難しいという意見をいただきました。そこで、近隣の青少年社会教育施設の動向を確認したところ、概ね令和7年度で値上げを行う意向であることを受け、今年度令和7年度の利用予定者数を概算し、少年自然の家運営協議会委員の承認をいただき、食事料金の

改定、値上げを行いました。2の(1)が改定額でございます。前回改定した令和5年4月においては、上昇率の幅は10%から15%の上昇率で設定しておりました。今回は、メニューの内容や食材の多さ、ボリューム等を考慮し、なるべく利用者への負担を最小限に抑えるため、区分によっては、料金を据え置く、もしくは、2%から8%程度の範囲の上昇率として設定いたしました。具体的な改定額は、2の(1)のとおりでございます。なお、改定日は令和7年4月1日からです。報告は、以上でございます。よろしくお願ひします。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 ぱっと見、高いとは言いませんし、しょうがないと思いますが、家庭によっては、この金額が厳しい家庭もあるような気がして。市の施設ということもあって、別にこれはやってくれという意味ではありませんが、厳しい家庭の子たちも気軽に行けるように、例えば所得の低い家庭に関しては、割引みたいなこと、カードか何か出せば安くなるような、そういうことやってもいいのかなと思ったところです。

事務局(少年自然の家所長) 難しいところは、あると思いますが、検討してみたいと思います。

教育長 他はよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 公開案件は、以上となります。それでは、これから非公開案件の議案審査に入りますので、傍聴人の方はご退席ください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第 9 号議案 市立高等学校における詳細調査の件

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第 10号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 1 1 号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件（桜島学校  
新築本体その他工事）

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 1 2 号議案 鹿児島市一般会計補正予算（第 1 号）（教育委員会関係分）に係る議  
案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(4) 市立学校におけるいじめの重大事態の発生について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 2 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

教育長 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、5月28日（水）16時から、教育総合センター2階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】